おことわり

大阪府では、障害の害の漢字をできるだけ用いないでひらがな表記としていますが、お使いの音声読み上げソフトによっては「さわりがい」と読む場合がありますので、本ページでは音声読み上げソフトで正しく読み上げることができるよう障害の害の字を漢字表記としております。

(１ページ目)

大阪府

平成３０年４月から障害者総合支援制度がかわりました

平成３０年４月から障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法の一部改正に伴い、制度の一部がかわりました。

改正の概要

１、新しいサービスが創設されました。

自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援の創設

詳しくは２ページへ

２、サービス内容の拡充が行われました。

保育所とう訪問支援の支援対象の拡大

重度訪問介護の訪問先の拡大

共同生活援助の新たな類型として日中サービス支援型グループホームの創設

補装具利用の仕組みの変更

詳しくは４ページへ

３、障害者総合支援法の対象となる疾病が拡大されました。

障害福祉サービスとうの対象となる疾病が３５９に拡大されました。

詳しくは５ページへ

４、高齢障害者のための利用者負担軽減制度がはじまりました。

詳しくは７ページへ